別紙

再編後の組織

市　長

指示命令系統　エリアマネージャー（エリマネ）　コミュニティ担当職員（コミ担）

本庁の組織

- 全市的な政策、施策の企画立案
- 国、県との協議、調整などの対外折衝
- 区が所掌する事務事業に係る総括
- 全市統一的で現場対応が必要な事業の実施

副市長　副市長

- 危機管理監
- 企画調整部長
- 総務部長
- 財務部長
  - 税務担当部長
- こども家庭部長
- 健康福祉部長
  - 医療担当部長
  - 保健所長
- 土木部長
- 市民部長
  - 文化振興担当部長
- 環境部長
- 産業部長
  - スタートアップ推進担当部長
  - 観光・ブランド振興担当部長
  - 農林水産担当部長
- 都市整備部長
  - 花みどり担当部長
- 会計管理者

福祉事業所長

福祉事業所 ※1

保健センター ※2

土木整備事務所 ※3

福祉出先Ｇ

保健出先Ｇ

土木出先Ｇ

本庁部長と区長との情報共有、総合調整

区長と区内の事業所長との情報共有、総合調整

連携・調整

区の組織

- 行政サービスの最前線
- 行政情報の受発信拠点
- 市民協働の要、地域課題のコーディネート役
- 地域特性に即した事業の実施

副市長（区政担当）

区長

副区長

区役所庁舎

（区役所取扱業務：500業務）

- 防災、窓口ｻｰﾋﾞｽ、地域振興事業等
- 行政センター及び支所業務の統括
- 内部管理業務

区振興課

まちづくり推進課

区民生活課

エリマネ　コミ担　★地域団体

協働センター　コミ担　★地域団体

- 地域づくり、生涯学習

市民サービスセンター

- 窓口サービス

行政センター・支所庁舎

（行政Ｃ：500業務、支所：350業務）

- 防災、窓口ｻｰﾋﾞｽ、地域振興事業等

行政センター

支所

エリマネ　コミ担　★地域団体　コミ担　★地域団体

協働センター　コミ担

- 地域づくり、生涯学習

市民サービスセンター

- 窓口サービス

協議会（住民自治）

- 諮問・審議
- 建議・要望
- 意見聴取

１層目

【会議体の数】
2～4（＝区の数）

【事務局】
区役所

２層目が地域の声を吸い上げ１層目へ届ける

- 意見交換
- 情報共有

２層目

【会議体の数】
16（＝旧11市町村＋旧浜松（5地区分割））

【事務局】
行政ｾﾝﾀｰ又は支所（無い地域は区役所）

※1 福祉事業所
- 生活保護、困窮
- 地域福祉、障害、子育て、家児相
- 国保、年金、高齢者、介護

※2 保健センター
- 地区保健活動
- 歯科衛生士、栄養士業務
- がん検診・予防接種等

※3 土木整備事務所
- 整備
- 維持修繕
- 管理

★地域団体
自治会、地区社会福祉協議会、子ども会、青少年健全育成会、ＮＰＯ、ボランティア団体等